



2025 年 6 月 2 日

各 位

会 社 名 K T C（京都機械工具株式会社）

代表者名 代表取締役社長 伊吹 和彦

（コード 5966 東証スタンダード）

問合せ先 コーポレートサービス本部 執行役員 川田 実

（ TEL 0774-46-3700 ）

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 2 日開催の臨時取締役会において、下記のとおり特別調査委員会を設置することを決定しましたので、お知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

2025 年 5 月 13 日にお知らせのとおり、当社子会社の北陸ケーティシートツール株式会社において一部の仕掛品を過大に計上するという不適切な会計処理の疑義があること（以下「本事案」）が判明し、本年 5 月 7 日に当社と利害関係を有さない外部専門家を加えた調査チームを設置し全容の解明に努めてまいりました。

その調査過程で、本事案に子会社の経営層の関与がある疑義、仕掛品以外にも一部の原材料や製品などについて不適切な会計処理が過年度に亘り行われていた疑義、並びに、当社取締役常勤監査等委員が 2025 年 3 月期における不適切な会計処理を知らず適切に対応していなかった疑義が確認されました。なお、2025 年 6 月 2 日付「監査等委員である取締役の辞任及び補欠の監査等委員である取締役の就任に関するお知らせ」のとおり、当社取締役常勤監査等委員は一身上の都合により同日付で辞任しております。

当社は、事態を厳粛に受け止め、事実関係の更なる調査により原因を究明し、再発防止を徹底する必要があると考え、中立かつ公正な外部専門家による網羅的な調査を行う必要があると判断し、2025 年 6 月 2 日付で調査チームを解消し、特別調査委員会を設置することといたしました。

特別調査委員会は、調査チームにおける現時点までの調査結果を引き継いで、さらに深度ある調査を実施いたします。

2. 特別調査委員会への調査委嘱事項

- ・ 本事案に係る事実関係の調査
- ・ 当社及び当社連結子会社における本事案に類似する事象の有無の調査
- ・ 上記につき不適切な会計処理が判明した場合における連結財務諸表等への影響額の算定
- ・ 上記にかかる原因の究明（本事案の発生原因、内部統制にかかる状況などを含む）及び再発防止策の提言
- ・ 上記のほか、特別調査委員会が必要と認める事項

3. 特別調査委員会の構成

委員長 渡邊 宙志 弁護士・公認不正検査士 プロアクト法律事務所

委員 横瀬 大輝 弁護士・公認不正検査士 堂島法律事務所（調査チームから継続）

委員 河江 健史 公認会計士 FYI 株式会社（調査チームから継続）

委員長である渡邊宙志氏は、当社グループとの間に利害関係を有しておりません。委員である横瀬大輝氏及び河江健史氏は、当社の調査チームによる調査に関与する以前に当社グループとの間に利害関係を有しておりません。いずれの委員も、過去に不正調査や調査委員会における調査業務の経験が豊富であり、内部統制・ガバナンスに関する経験も豊富であり、専門性を備えています。

なお、調査チームの外部専門家であった株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory については特別調査委員会の補助者として関与を継続いたします。

4. 業績への影響について

本事案が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ特定に至っておりません。調査が完了し決算数値が確定次第、速やかに公表いたします。

5. 今後の対応について

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、特別調査委員会から調査報告書を受領次第、結果に関して速やかな開示、その他必要な対応を行ってまいります。

以 上